

# 情報なんぶ

令和3年7月15日発行

南部町行政だより 第217号

総務課 電話66-3112

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

注意しましょう! 「ATMに行って」という電話はすべて詐欺です!

## ■ 町営住宅の入居者募集について ■

団地名	区分	建築年度	構造	部屋数	家賃月額
落合団地 8号	町営住宅	平成14年度	木造2階建	3DK	18,200~27,100円

※家賃月額にはCATV使用料を含みません。別途負担をお願いします

入居者の資格	必要書類
<ul style="list-style-type: none"><li>・現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族があること</li><li>・世帯全員の合計収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと(月平均所得が15万8千円以下)</li><li>・現に住宅に困窮していることが明らかな人</li><li>・市町村民税を滞納していないこと</li><li>・入居者及び同居予定者が暴力団員でないこと</li><li>・連帯保証人が必要です(町内在住者2名)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①入居申込書</li><li>②入居予定者全員の住民票</li><li>③入居予定者全員の収入に関する証明書(所得課税証明書等)</li><li>④納税証明書(滞納がない事を証明するもの)</li><li>⑤住宅困窮理由書(①と⑤は建設課にあります)</li></ul> ※控除額がある場合はこれを証明する書類を添付してください(障害者控除等)

【申込受付期間】 7月15日(木)~8月20日(金)

【入居選考方法】 提出書類を審査し、入居決定者へ通知します。

※申込者多数の場合は抽選とし、抽選については後日連絡します

※一定の要件を満たす方については、優先的に入居を決定する場合があります

【入居決定後の手続】 入居が決定しましたら、入居手続きをしてください。

①請書の提出 ②敷金の納付(家賃の3か月分)

【入居可能予定日】 入居決定後、請書等の提出が確認された日

【申込・問い合わせ先】 建設課 ☎66-3115

## ■ 休日検診・レディース検診の実施について ■

12月5日(日)に休日検診・レディース検診を行います。この健(検)診は仕事や介護などで平日の受診が難しい方が対象です。ご自身やご家族の健康管理のためにぜひ受診しましょう。

健(検)診は完全予約制となっているため、下記までご予約ください。

詳しくは、受診券封筒に同封の「南部町健診ガイド」でご確認ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ がん患者の社会参加応援事業について ■

令和3年度より南部町がん患者の社会参加応援事業を行います。

がん治療を受けられる方の就労、社会参加等の両立を応援し、よりよい療養生活となるようがん治療により脱毛した場合のウィッグや乳房切除された場合の乳房補整具の購入費用を一部助成します。

なお、申請期間は原則鳥取県の補助金交付決定があった年度内となります。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

対象者	鳥取県のがん患者の社会参加応援事業補助金の交付を受けている方
補助の内容	ウィッグ(かつら)及び乳房補整具の購入費から鳥取県が交付した県補助金額を引いた額の2分の1の額、または2万円のいずれか低い額を補助する。
申請に必要な書類	①補助対象経費に係る領収書の写し ②鳥取県がん患者の社会参加応援事業補助金交付決定及び交付額決定通知の写し

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ 高等学校等通学定期券及び回数券の購入費助成申請時の注意点について ■

高等学校等通学定期券及び回数券の購入費助成の申請を受け付けています。申請時は下記の二点についてご注意ください。なお、申請方法等ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

①学生証の写し又は在学証明書が必要です。

学生証が携帯電話の画面で表示される場合は、画面を印刷してご持参ください。

印刷が難しい場合は、携帯電話を持参の上、町民生活課(法勝寺庁舎)または教育委員会事務局(天萬庁舎)に申請にお越しください。

※携帯電話を持参での申請は、健康管理センターすこやかでは対応が出来ません。

②回数券は未使用のものに限り助成対象です。

回数券を1枚でも使用されると対象となりませんので、必ず使用前に教育委員会事務局にご持参ください。

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 総務・学校教育課 ☎64-3787

## ■ 第40回「全日本トライアスロン皆生大会」中止のお知らせ ■

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、8月29日(日)に予定しておりました今年の大会は、昨年に引き続き中止となりました。

来年、改めて第40回記念大会が開催される予定ですので、皆さまの暖かいご声援とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 企画政策課 ☎66-3113

## ■ なんぶ町民花火大会の開催中止について ■

例年8月に開催しておりました「なんぶ町民花火大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開催は中止します。

【問い合わせ先】 企画政策課 ☎66-3113

## ■ 「もの忘れ相談会」開催のお知らせ ■

最近物忘れが多くなった、今まで出来ていたこと（料理や運転など）にミスが増えたなど不安や悩みを抱える人が増えています。安心して日常生活をおくるため、専門家による「もの忘れ相談会」を開催します。家族の方の相談も受け付けています。

※事前予約が必要です。

※料金は無料です。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止、場所を変更させていただく場合があります。中止の場合は防災無線放送等にてお知らせします。

【日 時】 8月12日（木） ①午後1時 ②午後2時 ③午後3時  
※次回は、11月11日（木）に行います。

【場 所】 健康管理センターすこやか

【内 容】 問診・タッチパネル検査・個別相談（西伯病院臨床心理士）

【対 象 者】 物忘れが気になる方や家族の方

【申込・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止にさせていただく場合があります。中止の場合は、防災無線放送にてお知らせします。

《 米やカフェ 》

日 時	8月17日（火） 午前9時30分～11時30分 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場 所	えん処 米や（旧法勝寺街道）
内 容	お茶を飲みながら自由にお過ごしいただけます。
お茶代	100円

《 さくらカフェあいみ 》

日 時	8月26日（木） 午後1時30分～3時30分 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場 所	「てま里」交流スペース（天萬庁舎近く）
内 容	お茶を飲みながら自由にお過ごしいただけます。
お茶代	100円

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、介護についての日頃の思いを話し合い、認知症について勉強をしたり、介護についての相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止、場所を変更させていただく場合があります。中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

【日 時】 8月20日（金） 午前10時～正午  
※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【場 所】 天萬庁舎2階会議室

【参加費】 100円（茶菓代）

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ 後期高齢者医療歯科健康診査（口のフレイル健診）を受けましょう ■

後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、歯・歯肉の状態や咀嚼（そしゃく）・嚥下（えんげ）等をチェックする「歯科健康診査（口のフレイル健診）」を実施します。

「固いものが食べにくくなった」「飲み物でむせることがある」などの状態を放置すると、フレイルや誤嚥（ごえん）からの肺炎など危険な状態になることがあります。

病気を予防し、元気で過ごすために年に一度は歯科健診を受けましょう。

【健診の流れ】

- ①後期高齢者医療広域連合または町民生活課（法勝寺庁舎・天萬庁舎）へ電話で申込みます。  
※受診勧奨通知が届いた方は申込書を町民生活課窓口へ持参ください。
- ②後期高齢者医療広域連合より受診券・問診票・受診できる歯科医院一覧等が届きます。
- ③希望する歯科医院へ申し込み、「後期高齢者医療被保険者証」と「受診券」・「問診票」を持参して健診を受けましょう。
- ④健診の結果を受け取り、詳しい検査や治療が必要であれば医療機関を受診し、生活習慣を振り返り、改善できることは実践しましょう。

【健診内容】

問診・噛む力や飲み込みの力の確認・舌の動きの確認・歯や歯肉の状態の確認

【受診費用】 無料

※健診後に治療行為が行われる場合は有料となりますので、十分な説明を受け、承諾の上で治療を受けてください。

【受診期間】 1月31日（月）まで

※健診は、同じ年度内に1回のみです。

【予約・問い合わせ先】 町民生活課 ☎66-3114

鳥取県後期高齢者医療広域連合 ☎0858-32-1095